

令和元年度指定管理者制度における労働条件審査の結果について

1 目的及び市の役割

指定管理者のもとで働く従業員等の労働条件が市民サービスの向上にむけて安定的・継続的に業務に従事でき、公の施設の管理運営業務に責任を担える状況にあるか確認するため、労働条件審査を行いました。

なお、審査において指摘のあった事項については、市が適正な労働環境を整備するよう指定管理者に対して指導するとともに、改善の状況を確認しています。

2 調査対象

指定管理期間が初年度となる事業者が対象となります。

	施設名	指定管理者名	所管課
①	東部公民館	特定非営利活動法人コミュネット流山	公民館
②	流山市おおたかの森ホール	MORIHIBIKU 共同企業体 (代表団体 アクティオ株式会社)	生涯学習課

3 審査方法

社会保険労務士に委託して、以下の審査を行いました。なお、実施時期は施設の指定管理開始から6カ月以降とされています。

(1) 事前審査

事前に指定管理者から提出された就業規則等の書類において法令で要求されている事項の記載を確認し、労働環境の全体像を把握するため、審査を行いました。

(2) 現地審査

事前に提出された就業規則等の規程の運用状況や各種帳簿等の整備・運用状況、各種届出の有無・適正性を確認し、労働社会保険諸法令の遵守状況を評価・確認するため、審査実施者は、指定管理者に対して現地審査を行いました。

(3) 法令遵守確認ヒアリング

就業規則等の規程の運用状況を総合的に評価・確認するため、現地審査に合わせて、審査実施者は指定管理者の従業員に対する法令遵守確認のヒアリングを行いました。

4 審査の主な内容

(1) 労働基準法等に関する事項

- ア 就業規則、賃金規程、退職金規程、育児・介護休業規程（その他就業規則において別に定める旨が規定されている規程等を含む。）
- イ 出勤簿（タイムカード）
- ウ 労働者名簿
- エ 賃金台帳
- オ 労働条件通知書、雇用契約書
- カ 労働基準法他諸法令に基づく協定書控（時間外労働・休日労働に関する協定届、賃金控除協定等）

(2) 労働安全衛生法に関する事項

労働安全衛生法に基づく申請・届出書等控（定期健康診断報告書
衛生管理者・産業医選任報告書）、衛生委員会の議事記録等

(3) 雇用保険法に関する事項

- ア 雇用保険法に基づく申請・届出書等控
- イ 労働者災害補償保険法に基づく申請・届出書等控

(4) 労働保険徴収法に関する事項

労働保険徴収法に基づく申請・届出書等控

(5) 健康保険法・厚生年金保険に関する事項

- ア 健康保険法に基づく申請・届出書等控
- イ 厚生年金保険法に基づく申請・届出書等控

5 各施設における労働条件審査結果の概要

施設名		指定管理者名
①	東部公民館	特定非営利活動法人コミュネット流山
<ul style="list-style-type: none">・規定や手続き等は、一部に不備が見られたが、改善され適正となった。・従事者との個々のヒアリングを行った結果、施設長の豊富な経験に基づくリーダーシップのもと、従業員相互のコミュニケーションは十分図られており、良好な労働環境であると感じられた。		
②	流山市おおたかの森ホール	MORIHIBIKU 共同企業体（代表団体 アクティオ株式会社）
<ul style="list-style-type: none">・規定や手続き等は、一部に不備が見られたが、改善され適正となった。・従事者との個々のヒアリングを行った結果、研修等での教育訓練も実施されており、大変良好な労働環境であると感じられた。		